

令和3年度第17回稲敷・龍ヶ崎地方 3組合経営検討幹部会議会議録

と き 令和4年2月7日(月)
午前10時30分

ところ 龍ヶ崎地方塵芥処理組合
会議室

1 開 会

2 協議事項

- (1) 第5回3組合経営検討委員会の協議事項について
- (2) 稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画（素案）の内容の追記について
- (3) 今後のスケジュールの確認について
- (4) その他

3 閉 会

出席者

龍ヶ崎地方塵芥処理組合

小 杉 茂 事務局長
古 手 憲 夫 事務局次長
松 本 毅 参事兼施設課長
岩 橋 勇 生 総務課長
岡 野 恵 之 総務課長補佐

龍ヶ崎地方衛生組合

荒 井 久仁夫 事務局長
杉 山 晃 事務局次長兼施設課長
風 見 光 三 参事兼総務課長
浅 野 大 樹 総務課主査

稲敷地方広域市町村圏事務組合

澁 谷 明 宏 事務局長
斉 田 典 祥 事務局次長兼管理課長
坂 本 操 消防長
永 井 貴 史 消防次長兼総務課長
根 本 成 壽 管理課長補佐
坪 井 智 彦 管理課主査兼管理係長

傍聴者

椎 名 貢 江戸崎地方衛生土木組合副参事

午前10時25分開会

○風見総務課長 本日はどうもお疲れ様でございます。

それでは、ただいまから、令和3年度第17回稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討幹部会議を開催いたします。

協議に入る前に、資料の確認をいたしたいと思います。

資料につきましては、先週、メールで送信させていただいたものでございます。

まず、本日の会議次第、こちらは修正をさせていただいております。

次が、出席者名簿。

資料1といたしまして、明日の3組合経営検討委員会の次第、1枚ですけど、こちらを資料1としてお配りしております。

次に、資料2-1です。稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画（素案）に対する質疑応答の要旨ということで、こちらは、議会への説明の顛末ですね。こちらが1部。

資料2-2といたしまして、稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画の修正ということで、修正した部分を一覧にしたものです。

次に、資料2-3ということで、計画の冊子ですね。冊子のほうPDFでフルのものをお配りしておりましたけれど、今回、フルだとちょっと大変なので、26ページから53ページ、こちらをプリントしていただいたかと思います。

最後に資料の3です。3組合統合に関する今後のスケジュールということで、こちらの計画のほうから抜粋した簡単なものですが、こちらをお配りしております。

資料は以上となりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○風見総務課長 それでは、協議に入りたいと思いますが、ここからの進行は荒井局長にお願いしたいと思います。

○荒井事務局長 それでは、協議に入りたいと思いますが、まず、去年の龍ヶ崎市長選挙の結果を受けまして、各組合において管理者の互選が行われましたので、そちらの確認をしていきたいと思います。

まず、1月21日に稲広組合の管理者等会議が行われ、牛久市の根本市長が管理者に就任されました。

次に、1月27日の午前中には、塵芥組合の管理者等会議が行われ、龍ヶ崎市の萩原市長が管理者に、同日の午後には衛生組合の管理者等会議が行われ、取手市の藤井市長が管理者に就任されました。

この結果、3組合が別々の管理者ということとなりましたが、衛生組合の会議の議事の中で、この3組合の統合の是非を含め、今後も継続してこの取組を進めていくことについて、構成8市町村長でご協議をさせていただいたところ、継続して進めていくということで決まりました。

た。

それを受けまして、今回、急遽幹部会議の開催をお願いしたところでもあります。

また、明日の3組合経営検討委員会についても予定どおり開催しまして、冒頭には藤井管理者も出席していただき、ご挨拶を頂戴したいということで調整をしたところです。

それでは、協議事項の（1）第5回3組合経営検討委員会の協議事項について協議に入りたいと思います。

まず、明日の協議事項について、確認したいと思います。風見課長お願いします。

○風見総務課長 それでは、明日の3組合経営検討委員会の協議事項についてですが、資料1といたしまして、明日の会議次第、こちらをお配りしておりますのでご覧いただきたいと思います。

まず、先ほどもありましたが、冒頭に衛生組合の管理者に就任されました藤井取手市長から挨拶を頂戴したいと思います。

今回、3組合では別々の方が管理者に就任されましたが、この3組合統合に関わる構成8市町村が構成する衛生組合の管理者ということで、今回、会議に出席いただき挨拶をお願いしたところです。

次に、協議事項（1）といたしまして、昨年末の3組合議会及び構成市町村議会への説明の顛末。こちらについて協議をいただきたいと思います。

こちらについてですが、顛末の内容につきましては、資料を読んでいただくこととしたいと思います。説明につきましては、前回の、こちらの幹部会議で行ったような簡単な説明にしたいと思っているところです。

次に、協議事項（2）といたしまして、稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画（素案）の内容の追記についてとなりますが、この件については、今日、この後、この幹部会議で協議いただきまして、3組合幹部会議での了承を経てから、明日の会議の議題としたいと思いますので、この後の協議をよろしくお願いいたします。

次に、協議事項（3）今後のスケジュールの確認についてでございます。

こちらも、この後、協議をお願いいたしまして、構成市町村議会への説明については、どのように進めていくかなど、これからの進め方などを、市町村の職員の方と協議できれば思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上が、明日の協議事項として予定しているものになりますが、明日の資料につきましては、この会議終了後、本日中に、衛生組合のほうから、各市町村及び稲広さん、塵芥さんのほうへメールで送りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○荒井事務局長 明日の協議事項につきましては、ただいま説明した内容で進めさせていただきますと思います。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○荒井事務局長 次に、協議事項（２）です。稲敷・龍ヶ崎地方３組合統合・複合化（新組合設置）計画（素案）の内容の追記等についてです。

では、内容について、塵芥組合の岡野補佐から説明をお願いいたします。

○岡野総務課長補佐 それでは、計画のほうで追記、修正した箇所について説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料２－２をお願いいたします。今回、追記、修正したところは主に３点ございます。

１の概要としまして、まず、（１）８市町村議会への説明を踏まえまして追記、修正をしています。主に、メリット、デメリットという意見が多かったので、そちらについて整理、追記をしております。また、質問に対して口頭で回答した、すいません誤字ですけど、回答した内容を一部追記しております。

（２）としまして、複数あった資料を一元化、一本化しています。具体的には、資料３でゴミ処理の広域化、資料４で斎場事務の複合化となっていましたが、そちらも一つの計画のほうに、一元化、集約しております。また、削減効果額も案－１、案－２と別資料でいたものも、今回、一本化しております。

（３）スケジュールなどについての時点修正、これについては、以前の資料が１０月時点だったものがありますので、こちらのほうは、今現在２月時点での文言的な修正なども行っています。

主な修正箇所が、この２の修正箇所、この一覧のとおりです。

まず、６ページのほう、資料のほう、今日印刷はしてもらってきませんけれど、６ページのほうでは、塵芥のページですけれども、これまで決算のところ（見込み）とありましたが、決算も議会のほうで確定しているので、見込みという３文字、削除などをしております。

また、併せて、基金の表を追加したり、８ページ、９ページには、ゴミ処理の現状ということで、ゴミ処理の広域化のほうの地図がありましたけれども、こちらのほうも、この塵芥のページに入れております。

同様に、衛生組合、稲広組合のほうも同じような造りのほうで作成しております。

本日の資料２－３、２６ページから印刷していただいているものなので、今度、２－３から説明をさせていただきたいと思います。

まず、２６ページの上のところです。３組合の基金の表を、新たに追記しております。

次に、２７ページの表ですが、こちらに括弧で令和３年度版ということで、前は令和２年度のもの載せていたんですけど、県のホームページのほうで新しいほう公表されていたので、数字はあまり大きく変わっていませんけれど、最新の令和３年度版の数字を載せています、その下にグラフを二つ、人口と歳入歳出の二つのグラフを追記しています。

次に、２９ページ、ごみの広域化のところですけど、こちらのほう、一部文言の修正をし

ております。具体的には「一方」というところからの内容の文言で、県のごみ処理広域化計画、こういった内容を文言にしています。

あと、一番下の表のほうに、江戸崎地方衛生土木組合の新環境センターも、こちらのほうが新しく令和4年9月竣工予定と、以前よりかは前倒しの日付のほうで修正をしています。

次に、30ページ、31ページになります。

こちらのほうは、新たに、新規のページになります。30ページのほうが、稲敷龍ヶ崎地方のごみ処理場、最終処分場にどのくらい整備費、お金がかかっているか、こちらのほうは、それぞれのホームページから、見てその内容を転記しているものであります。

31ページが、ごみ処理場の運営費、平成30年度から令和3年度予算までの4年間の運営費、こちらホームページなどで決算書が公表されていて、そちらを基に数字のほうを転記しております。

次は、32ページ、33ページになりまして、こちらのほうは、県のほうのごみ処理の広域化、これまで資料3としていたものを、こちらのほうに転記しているものであります。

34ページ、35ページになりますが、34のところは、今現在白紙としております。こちらのほうは、今週末、木曜日に県のほうの説明会が行われて、その時に、県のほうの担当者の話ですとごみ処理の広域化の財政的なシミュレーション、削減効果などを今試算しているの、今現在だったらこう、ごみの広域化をしたらこのくらい財政効果が図られる、あとは、CO₂の排出とか、そういったところをシミュレーションしているということなので、こちらのほうが早ければ今日事前送付されるということなので、そちらのほうから抜粋して、こちらのほうにも入れたいと考えております。こちらのシミュレーションに合わせまして、社人研、35ページにこれからの人口推計も載っていますが、そういったものを基にシミュレーションすることなので、社人研のほうでの2045年までの人口推移なども併せて、セットで見開きでこちらにページを考えております。

36ページ、37ページになりまして、36ページのほうは、火葬場、斎場は一部文言の修正、37ページは、先ほどのごみ処理場と同じように斎場、火葬場の管理運営費の4年間の推移、また、37ページの下には、これまで別資料だった斎場などの利用料の一覧などを掲載しております。

続きまして、39ページになりまして、こちらは、メリット、デメリットのところですが、まず、項目分けをしております。39ページのメリットに、まず、組織、次に、経費削減・抑制、デメリットでも組織、事務事業・連携、統合・複合化の検討、今後の広域行政の課題への対応など、これまで、こちら丸ポチで一覧表で列記しておりましたが、該当する内容によりグループ分け、項目分けなどを行っています。

そんな形のほうで、40ページ、41ページも同様に項目分け、42ページ、43ページも同じように項目分けをしております。

それらの内容が44ページの表のほうに反映してしまっていて、表のほうもわかりにくいという

ご意見をいただいていたので、先程の項目分けしたものを表の左のほうにインデックス別に、組織であったり、経費削減・抑制など項目分けをしております。また、矢印の数も一つと二つの違いは何でしょうとあったので、こういったところでも、より効果が大きいものは矢印の数を増やすなどの明記をしております。

続いて45ページになります。45ページのグラフ、こちらのほうは全面修正しております。以前のは分かりにくいというのもありましたので、今回、メリット、デメリット、矢印の数を基本としまして、横軸をメリット、縦軸をデメリットとしまして、メリットとデメリットの差がどのくらいあるのかということで、どこに位置するかだけでなく効果がどうなのかというところで円グラフの大きさに反映しています。この結果、この中では案の2が中心点、平均点みたいになるような形になっております。

続きまして、46ページ、47ページです。

46ページのほうは、一部文言修正ですが、47ページにつきましては、こちら新たに新規で作成をしているところです。こちらは特にメリット、デメリットがどうなのかというご意見が多かったので、こちら8市町村議会の中では、組合統合で直接的なメリットは少ないと、ただ、間接的なものがあるということだったので、この中では直接的なものは少ないですけど、まず、組織のほうであったり、経費削減のグループ分けもしています。特に、間接的で代表的なものが経費削減で、組合のほうの負担金が減ると、構成市町村の財政負担も減ると、その結果、構成市町村のほうがその財源を新たなほうに使ったりすることができる、結果、圏域住民のサービス向上が期待できるという形のほうで、これまで口頭で回答していたものを、この中で文章化をしているものであります。

それと合わせて関連性ということで、組織のほうが充実することで、矢印にありますように一番下、今後の広域行政の課題の対応が可能になると、ごみの広域化などが実現できると、構成市町村の経費削減、財政負担の軽減が図られると、そういった関連図をイメージして作成しております。

次のページ、49ページをお願いいたします。

こちらのほうでは、SDGsのマークと言いますか、アイコンなどを追記しているところがあります。こちらのほうもSDGsとかそういったところの関連性がないんじゃないかというご意見があったので、こちらのほうに該当する項目のほうを、こちらのほうの中で四角のマークとして表記しているところがあります。

それと併せまして、一番最後、53ページに、先程のSDGsの説明的なものを参考という形のほうで追記をするような形での修正を行っています。

印刷していただいている資料は以上ですが、それ以外の修正したところは今後のスケジュールのところで、開催したものしないものがありますので、そういったところを修正していると、参考資料のほうには、3組合統合に伴う削減効果というものが、資料が分かれていたものを、案-1、案-2を掲載、そのような形のほうで全部の資料を一本化する修正を今回行った

ところであります。

主だった計画の修正箇所については以上となります。

○荒井事務局長 ありがとうございます。岡野さん大変でした。

今までの資料をさらに充実させて、さらにわかりやすくまとめたということで、大分、市町村の職員にとっても、これは資料としてはさらに内容グレードアップしたなど受け止めていただけたのではないかなと思います。

実質的な変更点はないということは理解していただけたと思います。

今、岡野さんのほうから説明がありましたけど、何かご意見等ありましたらお願いします。

いかがでしょうか。

○澁谷事務局長 お疲れさまでした。

○小杉事務局長 ありません。

○荒井事務局長 これ大変だよね。

○澁谷事務局長 これ、言われてやってくれたという印象で、本当にお疲れさまでした。

いいんじゃないかと思います。

○荒井事務局長 議会のほうにもいい印象与えるよね。意見出たやつ素直に反映させてもらったので、プラスになると思います。

ありがとうございます。

では、計画の内容については、ただいま説明のあった内容を追記、修正となりますけれど、このような内容とすることとしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○荒井事務局長 ありがとうございます。

次に、協議事項（3）です。今後のスケジュールの確認についてです。

資料3として、現在計画に掲載しておりますスケジュールと同じ内容のものを配付しております。

新組合の設立目標を令和5年、来年4月1日とし、現在、取組を進めておりますけれど、現在のスケジュールですと、今年6月の構成市町村議会の定例会へ規約の改正等の議案を上程し、議決を受けることを想定しております。

しかし、規約の改正案には、新組合の議員定数を記載する必要があります。他にも名称等が必要になってきます。

新組合の骨子にも記載しておりますように、議員定数は、組合議会と構成市町村議会との協議により決定していただくということになりますが、すぐに決定に至らなかった場合には、今後のスケジュールについても、改めて調整をする必要があります。議員定数の協議をお願いするに当たりましては、その進め方を検討していかなければならないと考えております。

今年度、3組合の統合に関する協議で決定している予定は、明日開催の3組合経営検討委員会、今月25日に開催されます衛生組合の管理者等会議がございます。

また、議会への対応ですが、3組合の議会へは、この取組が継続される旨、それぞれ報告をお願いしたいと思います。また、3月に予定している構成市町村の議会への説明につきましては、前回の説明の時と計画の内容に大きな修正が無いということもありますので、わざわざ議員の皆様が集まってもらって説明をした方が良いのか、また、構成市町村それぞれ定例会が予定されている中、時間的に調整が可能なかどうか、明日の会議で市町村の職員と協議し、どのように進めるべきか検討していきたいと思います。

スケジュールについて、みなさんから何かご意見等ありましたらお願いします。

どうでしょうか。よろしいですか。

○澁谷事務局長 一点だけ。恐らく温度差が出る可能性がありますね。全協で、市町村議会ですけど、説明、全協でやってくださいというところと、大きな変更が、明日の会議後になるはずなので、それで、首長さんらの決定後なので、今の情報があり、そうすると、その議長さんと相談してそのぐらいだったら、賛成の多いところは特にだと思っんですけど、特に説明してもらわなくてもいいんじゃないかと、組合議会の説明が終わっていけばというところがあるので、やっぱりこちら側でというより、それぞれの市町村議会の議長さんのご判断でやるしかないと思うんですよ。

ちょっと時間的な問題もあると思うので、弾力的にやっていただければと思います。

○荒井事務局長 どうですか。小杉さん。

○小杉事務局長 はい、いいと思います。

○荒井事務局長 前の資料の段階で大体、ほとんど計画についてはもうほぼほぼ完成形に近いのかなと思っていました。

それに加えて今回新たに追記、修正等されて、資料等の内容についても充実しておりますので、明日、市町村の職員の方々に説明をしますが、その中で大きな修正等が無ければ、私もわざわざ改めてもう一回という話にはなっていないんじゃないかなとは思っているんですけど、市町村職員の意見を聴いてまいりたいと思います。

事務レベルでは大体これでほぼほぼ終わりかなと思っております。残っているのは、先ほども申しあげましたけれど議員定数、あと、組合の名称です。これにつきましては、やはり議会のほうで決定していただくことになりますので、まず、議員定数の、決めるに当たっての進め方ですね。その順番間違えるとこれも大変なことになるので、気を付けたいと思っております。

筋としては、まずは3組合の正副議長さん方に集まっていただいて協議いただく。それを構成市町村の議会のほうにお伝えいただいて、組合の正副議長、構成市町村の正副議長さん方である程度進め方、決め方、そういったものを決めていただく、そういった流れができてくればいいのかと思っております。

これにつきましても私どものほうから、こうしたほうがいいんじゃないですかとか余計な話はなかなかしにくいものですから、その辺、ちょっと注意しながら、もし聞かれた場合には答

えていくような形で、対応していきたいなと思っております。

議員定数については、皆さんにはまだお見せしていませんけど試算したものがああります。ちょっとそれもいつどの時点で皆さんにお諮りしたらいいのか、この場で先に出したほうがいいのか、それとも議会の議員さんのほうにだしたほうがいいのか、その辺もちょっとありますので、ちょっと状況をよく見ながら対応してまいりたいと思います。その辺は私に任せてもらっていいですか。

○澁谷事務局長 一任します。

荒井局長の言うとおりで、これ慎重にやらないとまずいと思うので、あまり数字出さないで少しずつ、先程のステップアップみたいにやったほうがいいと思います。お願いします。

○岡野総務課長補佐 2点確認したいのですが、その資料で34ページはまだ空白で、県のほうの広域化のページがあるので、そちらのほうは、今日か明日に資料が届いたら、また会議を開くとかじゃなく、一回案を3組合で見えていただいて、その修正したものを25日に出すという形でよろしいですか。

○荒井事務局長 はい。

○澁谷事務局長 異議ありません。

○岡野総務課長補佐 あとは、明日の会議でこのスケジュールの話も協議されると思うんですけど、計画の決定ってなると、市のほうだといつも市長決裁で、市長がハンコ押したときに決定されるっていう形なんですけれど、今回、3組合でそれぞれ管理者が異なるので、この計画の決定っていうのを、起案、決裁、どのような事務の形になるかも確認したいなと考えております。

○荒井事務局長 ああ。

○澁谷事務局長 なるほど。

○荒井事務局長 困っちゃうね。

○岡野総務課長補佐 市だと庁議など行って、ある程度庁議で了承の後、市長決裁をいただく赤起案を行って、それで決裁いただいたら正式決定という形で、今まで自分はしてきたんですけど、今回、3人いらっしゃるのどのどのような形になるのかなっていうイメージつかなかったの。

○澁谷事務局長 確かに。

組合の代表ということで3人の印鑑が必要だと思うんですよ。3人やって意思決定なので、3人の中で代表ということで、自分は、そこはストレートに8市町村でやっている衛生組合の管理者が、色々なことを考えても、今の管理者会議も衛生組合の中でやっているのいいと思うんですけど、だからって何の手続きもなくやっちゃってもまずいので、2月25日の時にこの計画がシャンシャンとなったら、じゃあ事務的手続きで3名の管理者のハンコをもらいます。で、代表として衛生組合でと、納得するかどうかは別としてそうやって持っていかないとまとまらないんじゃないですか。

○荒井事務局長 そうですね。25日には管理者等会議開かれますので、その辺は藤井管理者に、とりあえず8構成市町村揃っている衛生組合の管理者、藤井さんにちょっとお訊きしながら、そういう形でいいのかどうか。

澁谷局長が申された形でいいのかどうかお聞きします。

○澁谷事務局長 一任しますので。稲広の管理者は大丈夫だと思うんですけど。全面的に、衛生の管理者等会議で決めるからって、指示受けているだけですから、だから、その決定が全てと理解しています。

○荒井事務局長 明日、藤井さん来ますので、もし話せる時間があつたらちょっと訊いてみたいと思います。

○岡野総務課長補佐 そうなると、細かいんですけど、最終的な決定になる時とかって、一番下のこういったところが、龍ヶ崎市の計画だと龍ヶ崎市ってなっているので、会議で検討してきた内容ですけど、最終的に本編ってなる時は3つの組合が併記される形になるのかなと、組合として決定することになるので。

表紙のほうも一部修正になると考えています。

○澁谷事務局長 おっしゃるとおりです。

○荒井事務局長 わかりました。

その辺は、藤井管理者にお訊きしながら、慎重に進めて行きたいなと思います。

その他ございますか。

ないようですので、以上で、稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討幹部会議を終了いたします。

次回の会議は、明日2月8日（火）午後2時からの3組合経営検討委員会となります。場所につきましては、塵芥組合3階会議室となります。よろしくお願いいたします。

ご苦勞様でした。

午後11時00分閉会